

## ⑪ 犯罪や事故のない暮らし

### 2040年に実現したい姿

#### 【犯罪や交通事故を生じさせない安心・安全な社会】

- ⑦ ソフト・ハード両面での交通安全対策、進化するサイバー犯罪や技術革新に伴い発生する新たな犯罪への迅速な対応が図られ、地域の防犯力の向上と再犯防止の取組により、犯罪や交通事故による被害者も加害者も出さない安心・安全な社会が実現しています。

#### 【消費者被害の発生がない社会】

- ① 消費者被害が防止され、安全な商品・サービスが安心して消費できる社会が実現しています。

#### 【DVを許さない社会】

- ⑦ DVは許さないという意識が醸成され、DV被害者も加害者も出さない安心して暮らせる社会が実現しています。

### 4年間の対応方向・具体方策

府民の防犯・交通安全意識の向上や地域防犯力の向上等により、犯罪・交通事故の起きにくい社会づくりを進めます。

- 1 各種事件・事故情報の集約、AI等を活用した情報分析機能強化等、犯罪防御システムの高度化を図り、先制的なパトロールや効果的な情報発信等を実施するほか、デジタル技術を活用した防犯情報の映像配信等による啓発活動によって、更なる犯罪抑止と交通事故防止に向けた対策を進めます。
- 2 サイバー空間の安全・安心を確保するため「京都府警察サイバーセンター（仮称）」を新設し、被害防止に向けた府民への啓発活動や事業者等に対する個別訪問を実施するとともに、深刻化・巧妙化するサイバー犯罪やサイバー攻撃に的確に対処できる人材の育成、資機材の整備、犯罪サイトライブラリー（仮称）等の捜査ツールの研究開発等、人的・物的基盤を強化します。
- 3 通学路等の合同点検結果や市町村が策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路やお散歩コース等の園外活動における安全性を高めるため、防護柵の設置やカラー舗装など道路状況に応じたきめ細かな対策を実施するとともに、地域住民、ボランティア団体、保育所・認定こども園・幼稚園、学校、行政、警察等が連携して、子どもが安心して通行できる交通環境を整備するなど、地域の交通安全を更に進めます。
- 4 車両運転者への対策として、従前からの交通安全教室等に加えて、デジタル技術を活用した取組を進めるとともに、安全運転サポート車や急発進抑制装置装着の技術開発を支援します。
- 5 犯罪防御システムの交通事故分析機能を活用した交通事故の発生要因等の総合的な分析に基づき、交通事故の実態を把握した上で、交通規制、交通安全教育、交通取締り等を有効に組み合わせた交通事故防止対策を進めます。また、大学の知見を生かした「ポリス&カレッジ」等の産学官連携による交通安全対策を進めます。
- 6 高齢者等の消費者被害を未然に防止するため、官民一体となって地域での見守りを強化するとともに、産学官の連携により、企業等が持つAI等の最新技術を被害抑止対策等に活用するなど、社会全体の特殊詐欺等に対する防御力を強化します。また、関係機関に対して、特殊詐欺等の被害の未然・拡大防止に有効な各種システムの開発・導入や機能の充実を働きかけるなど、水際対策を強化します。

- 7 学生防犯ボランティア等と連携した大学生対象の自転車盗被害防止啓発活動を強化するとともに、防犯まちづくり賞において、高校生や大学生など次世代を担う若者世代による防犯活動を積極的に顕彰し、活動を活性化します。
- 8 刑事司法関係機関、市町村、医療・福祉関係機関等との再犯防止推進のネットワークを活用し、地域の実情に応じた就労や生活支援等の立ち直り支援の取組を強化するとともに、再犯防止等への府民の関心と理解を深めるための重点的な広報啓発を行います。
- 9 犯罪捜査の高度化を進め、凶悪犯罪、性犯罪、住宅侵入窃盗等、府民に不安を与える犯罪を根絶します。また、暴力団等の犯罪組織の弱体化、壊滅に向け、官民一体となった組織犯罪対策を進めるほか、薬物乱用者に対する取締りの徹底と薬物密売組織の壊滅を図るとともに、青少年等に対する薬物乱用防止教育を充実・強化します。
- 10 警察署等の再編整備及び建替整備を推進し、各種事件・事故、災害等への対応能力の高い警察署等を構築するとともに、地域の防犯活動の拠点となる交番・駐在所の建替整備を進め、機能を充実・強化します。
- 11 警察官の語学力を強化するなど、訪日外国人が関係する事件や事故、遺失拾得、地理案内などの事象への確に対応します。
- 12 学校等の関係機関と連携し、「防犯教育プログラム」に基づく子どもたちの発達段階に応じた危険回避能力を高める防犯教育や教職員の危機管理能力を高める安全対策指導等を進めます。また、「こども110番のいえ」の整備や地域住民、事業者等の協力を得た「ながら見守り」の活動を促進するとともに、「子ども見守りシステム」の拡充に向けて市町村へ働きかけるほか、可搬式オービスを活用した交通取締りを強化するなど、通学路等における子どもの安全対策を進めます。
- 13 府民協働防犯ステーションを核とした防犯ボランティア活動への支援を進めるとともに、学生や社会人、事業所（法人）など幅広い層の防犯ボランティア活動を促進し、地域防犯力を高めます。
- 14 日常生活の中で防犯活動への参加機会を増やすため、ペットの散歩やジョギング等の中で行う「ながら防犯パトロール」を促進します。
- 15 運転免許証を返納しやすい環境の整備を図るとともに、安全運転相談の一層の充実や安全運転サポート車等の普及啓発など高齢運転者の特性に応じた交通事故防止対策を進めます。また、自治体、交通ボランティア等と協働した高齢者宅訪問による個別指導や反射材用品等の着用促進により、高齢歩行者の交通事故防止対策を進めます。
- 16 重大な交通事故に直結する無免許運転や飲酒運転、妨害運転等を行う悪質・危険な運転者の取締りを強化するとともに、「悪質・危険運転を絶対にしない、させない」という規範意識の向上に取り組みます。
- 17 インターネットやSNS等を活用して、訪日外国人を含めた自転車利用者へ交通ルール遵守を呼びかけるとともに、自転車シミュレーター等を用いた参加・体験型等の自転車交通安全教室を開催します。また、自転車指導啓発重点地区等における悪質・危険な交通違反に対する指導・取締りの強化、自転車通行環境の整備等により、自転車の安全利用を促進します。
- 18 テロの未然防止に向け「京都テロ対策ネットワーク」を活用した官民一体のテロ対策や関係機関と連携した水際対策を推進します。また、広報啓発活動を強化し、テロ未然防止気運を高めます。

- 団体・ボランティア等と協働して少年非行の未然防止活動を実施するためのネットワークの構築やスクールサポーターを増員し、非行の低年齢化を踏まえた非行防止教室や薬物乱用防止教室を充実させ
- 19 ます。また、SNS等のインターネット上における非行防止と子どもの性被害防止を目的としたサイバーパトロールや防犯機能を備えたスマートフォンアプリの開発等の広報啓発活動の強化、立ち直り支援チーム（ユース・アシスト）による寄り添い型支援など、非行・再非行等を防止します。

**若年者の消費者被害・ネット取引被害、青少年のインターネット利用による性犯罪・児童ポルノ被害等、被害の未然防止に向け、工夫を凝らした啓発活動を進めます。**

- 20 SNSをはじめ急激に変化するインターネット環境の中であって、青少年が被害に遭うことを未然に防止するため、青少年関係団体や事業者等と連携して青少年が自らを守る意識を醸成するとともに、保護者等へ向けた啓発活動を強化します。
- 21 若年者の消費者被害を未然に防止するため、成年年齢引下げに係る啓発活動を実施するとともに、市町村とも連携した中学校・高等学校における消費者教育への支援や、大学生・専門学校生への消費者トラブルに関する情報提供を充実します。
- 22 ネット取引被害を未然に防止するため、府民に対して最新の消費者トラブルについてSNS等を活用した情報発信をするとともに、事業者に対して適正なネット表示への是正を強化します。
- 23 新手の手口による被害の大量発生につながるようなケースについて、市町村や関係団体との情報共有やSNSを活用した府民への周知を迅速に行うことにより、被害の拡大を防止するとともに、消費者ボランティアによる早期の情報提供を進めます。

**犯罪被害者支援に特化した条例を制定し、オール京都で犯罪被害者に寄り添った支援を行うとともに、DV、性暴力被害の潜在化の防止やストーカー事案、DV事案等に迅速・的確に対処し、被害者等の安全を確保し、社会的自立に向け支援します。**

- 24 DV被害者支援の一環として、加害者の抱える個別の背景等を踏まえ、加害者自らが加害に気づき、加害を繰り返さないためのプログラムを実施します。
- 25 デートDVも含め暴力を許さない意識づくりなど、あらゆる世代に応じた啓発を進めるとともに、多様なケースの相談に対応できるよう市町村、DV相談支援センター職員等に対し、より専門的な研修を実施します。また、面前DVが子どもに及ぼす影響について、啓発等を実施します。
- 26 DV被害者が地域の中で社会的に自立し安心して生活できるよう、関係機関が連携して被害者一人ひとりのニーズに合わせた切れ目ない支援を行います。
- 27 ストーカー相談支援センターに臨床心理士を配置するなど、カウンセリング機能を強化します。
- 28 京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター「京都SARA（サラ）」において、子どもを含む若年層への性暴力に対する普及啓発等の取組や相談体制を充実し、性暴力被害の潜在化を防止するとともに、被害を未然に防止します。
- 29 京都府が主体となり、市町村、警察、民間被害者支援団体など、幅広い関係者が一体となって、支援を進める体制の構築など、より充実した犯罪被害者支援施策を進めます。また、中高生向けの「いのちを考える教室」や「生命のメッセージ展」の開催や、被害者の心情や直面する課題を理解し、適切な支援へつなげる「犯罪被害者支援のためのeラーニングツール」の活用、古本の売却益を被害者支援の活動に役立てる「ホンデリング」の取組を進め、犯罪被害者支援に対する府民の理解を高めます。